

## 提 供 施 設 の 沿 革

### 【F A C 5 0 2 9 佐世保海軍施設】

年 月 日	内 容
M19.05.04	旧海軍佐世保鎮守府 設置決定
M22.07.01	" 開庁
S20.	終戦時、佐世保海軍鎮守府、佐世保海兵団、佐世保海軍工廠、佐世保海軍軍需部、佐世保病院等残存
S20.09	連合国軍（米海軍及び米陸軍）接收
S30.09	米陸軍撤退
S45.06	第3補給群及び第1機雷掃海隊が引揚げ
S46.06	地区病院閉鎖され診療所へ縮小
S47.11	第3補給群再配置
S51.03	第3補給群及び海兵隊引揚げ
S51.07.01	基地縮小に伴い米海軍佐世保基地が「米海軍佐世保弾薬廠」に整理縮小
S53.07.07	佐世保市公園用地としてニミツパークの一部（約 30,000 m <sup>2</sup> ）を返還
S54.02.20	CPビルなど（約 32,000 m <sup>2</sup> ）返還
S55.07.01	米海軍佐世保弾薬廠が「米海軍佐世保基地」に復活
S57.02.01	タウンクラブ（土地約 8,200 m <sup>2</sup> ）返還
S58.05.10	ジョスコ線一部（約 3,100 m <sup>2</sup> ）返還
S62.11.16	海自補給物資置場として水面埋め立てのため、ジュリエット・ベースン奥部（約 26,500 m <sup>2</sup> ）水域返還
H07.06.01	ジュリエット・ベースン北西部埋立地（約 26,000 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H09.09.11	米軍及び海上自衛隊が効率的に使用するため、共同使用している区域を変更することについて、日米合同委員会で合意
H12.07.01	艦船の造修所、補給倉庫、厚生施設等への進入路用地の用として供するため共同使用（2-4-a）に係る用地の数量の変更を行った
H13.10.25	海自西倉庫の一部（726.60 m <sup>2</sup> ）を車両検査場用地として地位協定 2-4-b により提供
H14.04.30	海自平瀬隊舎の一部建物（約 1,900 m <sup>2</sup> ）を屋内スイミングプールとして地位協定 2-4-b により提供
H16.01.23	制限水域の一部（ジュリエット・ベースンの埋立に係る）を返還（約 58,000 m <sup>2</sup> ）
H16.05.28	西九州自動車道建設に係る土地の返還について、日米合同委員会で合意
H16.07.30	制限水域の一部（赤崎モニタリングポスト設置のため）の共同使用（約 152 m <sup>2</sup> ）を日米合同委員会で合意
H16.12.28	制限水域の一部（横瀬L C A C施設整備に係る）を返還（約 61,000 m <sup>2</sup> ）
H17.04.15	東浜地区漁業用施設整備に係る水域（約 3,300 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意

年 月 日	内 容
H19.03.27	東浜地区漁業用施設整備に係る水域（約 2,000 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意（※防波堤の建設計画変更により当該共同使用水域を変更）
H19.04.24	運動施設等として建物（約 7,300 m <sup>2</sup> ）、工作物（囲障等）を追加提供
H19.07.10	海上自衛隊の消防訓練施設整備に伴い、建物（約 130 m <sup>2</sup> ）を一部返還 住宅用地等として土地（約 13,000 m <sup>2</sup> ）、建物（約 2,300 m <sup>2</sup> ）、工作物（門等）を追加提供
H19.09.21	倉庫として建物（約 750 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H19.12.07	西九州自動車道建設に伴い、土地（約 7,600 m <sup>2</sup> ）、建物（約 1,600 m <sup>2</sup> ）を一部返還
H20.06.26	米軍家族住宅（高層 1 棟 68 戸：SRC 造 9 階建）の建設について日米合同委員会で実施合意（H20.4.30 基本合意）
H21.03.17	赤崎貯油所内の一部土地（約 3.1 ha）及び前面制限水域（約 3.8 ha）について返還完了
H21.04.02	放送施設等として、建物（約 1,300 m <sup>2</sup> ）、工作物（囲障等）を追加提供
H21.04.27	家族住宅（低層 3 棟 20 戸）の建設について日米合同委員会で実施合意（H21.4.2 基本合意）
H21.05.28	横瀬地区浮棧橋改修に係る水域（工事期間中約 15,000 m <sup>2</sup> 、工事完了後約 770 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意
H21.10.23	柿ノ浦地区防波堤延伸及び養殖漁業支援施設整備に係る水域（工事期間中約 17,000 m <sup>2</sup> 、工事完了後約 630 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意
H22.03.04	防災消防訓練施設（3 棟：延べ約 1,400 m <sup>2</sup> ）、工作物（浄化槽等）を追加提供
H22.10.21	ジュリエット・ベースン新岸壁等（土地：約 58,000 m <sup>2</sup> 、建物：約 1,400 m <sup>2</sup> 、工作物：岸壁等）の追加提供について日米合同委員会で合意
H23.09.06	ニミッツパークに隣接する土地（国有地：約 8,000 m <sup>2</sup> ）を、運動施設等の用地として、米軍に追加提供することについて日米合同委員会で合意
H24.05.02	家族住宅（高層 1 棟、低層 3 棟）等建物及び付帯施設の整備が完了したことにより、米軍に追加提供することについて日米合同委員会で合意 電話交換所の改修に係る施設整備について日米合同委員会で合意
H24.06.20	口木地区船溜り改修に係る水域（調査工事期間中約 50,000 m <sup>2</sup> ）の共同（一時）使用について日米合同委員会で合意
H24.12.19	横瀬L C A C施設整備の完了・米側への提供に係る水域（約 60,000 m <sup>2</sup> ）の一部を返還すること並びに水域の一部を変更することについて日米合同委員会で合意
H26.01.23	口木地区船溜り改修に係る水域（工事期間中約 19,000 m <sup>2</sup> 、工事完了後約 2,600 m <sup>2</sup> ）及び三浦地区泊地浚渫工事実施に係る水域（約 36,000 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意
H26.04.17	隊舎整備（調査）について日米合同委員会で合意
H26.06.17	環境負荷低減対策（管理棟等）工事に係る施設整備計画について日米合同委員会で合意
H27.04.16	野崎地区防波堤設置工事に係る水域（約 31,000 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意

年 月 日	内 容
H27.04.16	隊舎整備（設計）について日米合同委員会で合意
H28.04.18	栈橋整備（設計および本工事）について日米合同委員会で合意
H29.08.24	管理棟の調査・設計及び倉庫の改築について日米合同委員会で合意
H30.12.12	国土交通省による浦頭地区浚渫工事に係る水域（約 18,000 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意
R02.03.09	柿ノ浦地区浮防波堤設置に係る水域（約 31,000 m <sup>2</sup> ）の共同使用について日米合同委員会で合意
R05.08.24	管理棟（支援）の建設に係る施設整備計画について日米合同委員会で合意

### 【FAC5030 佐世保ドライドック地区】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍の佐世保海軍工廠がドック 6 個を使用
S20.09	連合国軍（米海軍）がドック 4 個を接收（第 1～第 4 ドック）
S30.10.28	第 4 ドック（約 42,000 m <sup>2</sup> ）を返還
S35 以降	佐世保重工業㈱が現地米軍司令官の承認を得て本施設の使用が可能となる
S43.08.13	第 3 ドック（約 33,000 m <sup>2</sup> ）を返還（米軍と SSK との共同使用中）（2-4-b）
S51.05.20	第 1 ドック返還、第 2 ドックは米軍と海上自衛隊の共同使用（2-4-a）
	第 2 ドックの佐世保重工業㈱の使用権消滅
S52.03.22	第 1 ドック地区（約 16,000 m <sup>2</sup> ）を返還

### 【FAC5032 赤崎貯油所】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍が貯油施設として使用
S20.10	連合国軍（米陸軍）が接收
S35.04.08	立神港区の端から貯油所入口までの鉄道側線（約 17,000 m <sup>2</sup> ）を提供
S46.01	米陸軍から米海軍へ移管
H13.06.20	赤崎貯油所の一部、県道俵ヶ浦日野線の改良に係る地域の返還について日米合同委員会で合意
H16.03.11	赤崎貯油所の一部、県道俵ヶ浦日野線の共同使用について日米合同委員会合意
H16.07.30	赤崎貯油所の一部、赤崎モニタリングポスト設置のための共同使用（約 150 m <sup>2</sup> ）について日米合同委員会で合意
H17.01.20	赤崎貯油所の一部、県道俵ヶ浦日野線道路改良に係る部分について返還手続完了
H20.03.13	佐世保重工業㈱が一時使用中の赤崎貯油所内の一部土地（約 3.1 ha）及び前面水域（約 3.8 ha）の返還が日米合同委員会で合意
H20.07.24	赤崎貯油所の一部土地（約 3.1 ha）及び前面水域（約 3.8 ha）の返還に係る米側の条件の一部として、境界灯・保安フェンスの移設工事の実施について日米合同委員会で合意
H21.03.17	赤崎貯油所内の一部土地（約 3.1 ha）及び前面水域（約 3.8 ha）について返還手続完了

年 月 日	内 容
H27.06.18	汚水排水施設の設置に係る施設整備計画について日米合同委員会で合意
H28.04.18	倉庫整備（本工事）について日米合同委員会で合意
R2.08.28	崎辺海軍補助施設の返還条件である消防施設の赤崎貯油所内への追加提供を日米合同委員会で合意

【FAC5033 佐世保弾薬補給所】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍が火薬庫として使用
S20.09	連合国軍接收
S30	米陸軍から米海軍へ移管
H23.01.17	佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会におけるこれまでの協議内容について日米合同委員会で合意

【FAC5036 庵崎貯油所】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍が貯油施設として使用
S20.09	連合国軍（米陸軍）接收
S40以降	海上自衛隊が施設の一部を共同使用
S46.01	米陸軍から米海軍へ移管
S55.03.31	電力線イーズメントを返還
H26.07.03	消防署の敷地造成に係る施設整備計画について日米合同委員会で合意
H29.08.24	消防署等の建設について日米合同委員会で合意
R05.03.16	消防署等(約 2,200 m <sup>2</sup> )の整備が完了したことにより、追加提供することについて日米合同委員会で合意

【FAC5050 針尾島弾薬集積所】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍の工場、補給倉庫施設
S26.08	米軍が接收
S45.10	海上自衛隊が施設の一部を共同使用開始
S51.12	崎辺地区の返還に伴って特定国有財産整備計画により倉庫、栈橋、通信施設（UHF 本施設～佐世保弾薬補給所間）を新設
S61.02	提供施設整備により周囲約 16 kmの保安柵設置完了
H23.01.17	佐世保地区における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会におけるこれまでの協議内容について日米合同委員会で合意

【FAC5086 立神港区】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍佐世保海軍工廠の一部として使用
S20.09	連合国軍（米陸軍）が接收
S30.10	米陸軍から米海軍へ移管
S31以降	海自造修所、同補給所、佐世保重工業(株)が共同使用
S35.12.01	一部（約 70,000 m <sup>2</sup> ）返還（佐世保重工業へ払い下げ）
S36.07.20	一部（約 64,000 m <sup>2</sup> ）返還（佐世保重工業へ払い下げ）
S51.02.02	海自共同使用地区等一部（約 24,000 m <sup>2</sup> ）返還
S51.12以降	基地縮小に伴い一部（約 33,900 m <sup>2</sup> ）返還
H05.09.16	立神 6 岸背後地（約 15,700 m <sup>2</sup> ）の再提供が日米合同委員会で合意
H07.06.09	同再提供
H09.09.11	米軍及び海上自衛隊が効率的に使用するため共同使用している区域を変更することについて、日米合同委員会で合意
H10.10.19	海自集約計画に伴う、共同使用建物（約 13,700 m <sup>2</sup> ）の一部解除
H11.01.22	赤崎貯油所の一部共同使用地区の代替地として、佐世保重工業社有地（約 3,100 m <sup>2</sup> ）を艦船修理器材等の保管場所用地として追加提供（※H17.3.31 までの限定使用）
H12.07.01	艦船の造修所、補給倉庫、厚生施設等への進入路用地の用として供するため共同使用（2-4-a）数量を変更
H15.06.12	佐世保重工業(株)社有地（約 550 m <sup>2</sup> ）をランドリー用地として追加提供
H16.12.21	立神 3・4・5 岸の一部について、日米合同委員会で返還の基本合意
H17.07.07	赤崎貯油所の一部共同使用地区の代替地として、佐世保重工業社有地（約 3,000 m <sup>2</sup> ）を艦船修理器材等の保管場所用地として追加提供【※H22.3.31 までの限定使用（H11.1.22 追加提供分の期限延長）】
H18.09.29	係留岸壁敷地として土地（約 50 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H20.04.30	給電設備（特高変電所）の設置について日米合同委員会で基本合意
H21.04.27	ユーティリティの設置に係る施設整備について日米合同委員会で合意
H24.05.02	特別高圧変電所 1 棟及び工作物の整備が完了したことにより、米軍に追加提供することについて日米合同委員会で合意
H25.06.13	立神 3・4・5 岸の一部約 505m及びその背後地約 4,720 m <sup>2</sup> の土地について、日米合同委員会で返還合意
H25.10.31	ユーティリティ等供給のための建物（約 520 m <sup>2</sup> ）及び工作物の米軍への追加提供について日米合同委員会で合意
H26.02.04	立神港区第 3 号岸壁の一部、第 4 号岸壁、第 5 号岸壁の一部（計 505m）及びその背後地について返還完了
H30.08.24	艦船等補修工場（1 棟約 8,100 m <sup>2</sup> ）の建替整備が完了したことにより、米軍に追加提供することについて日米合同委員会で合意

【FAC5117 崎辺小銃射撃場】

年 月 日	内 容
S58.09.27	海自佐世保教育隊内の射撃場をライフル射撃場施設として地位協定 2-4-b により提供

【FAC5118 崎辺海軍補助施設】

年 月 日	内 容
戦前	旧海軍の第 21 空廠崎辺地区として使用
S20.09.24	連合国軍が接收。通信施設、倉庫、野積場、ゴルフ場として使用開始
S49.02.07	返還が日米合同委員会で合意
S60.07.12	崎辺地区東側を兵站、運用施設として再提供（約 130,000 m <sup>2</sup> ）
H27.08.06	日米合同委員会で、既存の消防訓練施設を赤崎貯油所に移設することを条件として、返還合意
H30.06.29	海上自衛隊の施設整備の検討に必要な地質調査を行うため土地約 28,000 m <sup>2</sup> の共同使用について日米合同委員会で合意
R3.01.25	土地約 129,000 m <sup>2</sup> 、建物約 740 m <sup>2</sup> 及び舗床等の工作物について全部返還

【FAC5119 針尾住宅地区】

年 月 日	内 容
S60.07.12	針尾工業団地の一部（約 210,000 m <sup>2</sup> ）を住宅関連支援施設として新規提供
H04.09.10	住宅関連支援施設として追加提供（約 23,000 m <sup>2</sup> ）
H11.01.18	家族住宅等用地（約 26,000 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H15.03.20	家族住宅等用地として（約 29,000 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H18.02.03	家族住宅等用地として（約 23,000 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H19.07.10	家族住宅として（1 棟 44 戸）を追加提供（閣議決定）（H19.07.02 日米合同委員会合意）
H21.02.24	家族住宅等用地として（公有地：約 5,000 m <sup>2</sup> 、民有地：約 31,000 m <sup>2</sup> ）を追加提供
H25.06.13	住宅関連支援施設（学校、厚生施設等）として追加提供（約 4,000 m <sup>2</sup> ）
H30.03.26	ハウステンボス㈱による来客用駐車場として約 32,000 m <sup>2</sup> の共同使用について日米合同委員会で合意（H31.3.31 までの間、13 回程度、合計 20 日程度）
H31.04.12	ハウステンボス㈱による来客用駐車場として約 32,000 m <sup>2</sup> の共同使用について日米合同委員会で合意（H34.3.31 までの間、年 10 回程度、年合計 20 日程度）